地域支援体制加算4

調剤基本料(処方箋受付1回につき)

		则别坐个什(处力变叉门) 但的	- 201
調剤基本料1 調剤基本料2 調剤基本料3(イ) 調剤基本料3(ロ) 調剤基本料3(ハ) 特別調剤基本料A 特別調剤基本料B	45点 29点 24点 19点 35点 5点 3点	 下記のいずれかに該当する場合は左記の50%・妥結率50%以下・妥結率当について未報告・薬剤師のかかりつけ機能に係る基本的な業務(受付回数600回/月以下を除く) 複数保険医療機関処方箋の同時受付で2回目調剤基本料は左記の80% 	
地域支援体制加算1	32点	後発医薬品調剤体制加算1	21
地域支援体制加算2	40点	後発医薬品調剤体制加算2	28
地域支援体制加算3	10点	後発医薬品調剤体制加算3	30

分割調剤を行った場合	
長期保存困難等(2回目以降)	5点
後発医薬品試用(2回目)	5点
医師指示の場合(2回目) ※所定点数	1/2
(3回目) ※所定点数	1/3

※所定点数…調剤基本料(加算含)+薬剤調製料(加算含)+薬学管理料

減算対象	3点
連携強化加算	5点
在宅薬学総合体制加算1	15点
在宅薬学総合体制加算2	50点
医療DX推進体制整備加算1	7点
医療DX推進体制整備加算2	6点
医療DX推進体制整備加算3	4点

32点 ※特別調剤基本料Aは地域支援体制加算、後発医薬品調剤体制加算、在宅薬学総合体制加算1・2は各点数の10%で算定

薬剤調製料

後発医薬品調剤体制減算(受付回数600回/月以下を除く) ▲5点

21点 28点 30点

内服薬(1剤につき3剤まで)	24点
頓服薬(受付1回につき)	21点
浸煎薬(1調剤につき3調剤まで)	190点
湯薬(1調剤につき3調剤まで)	
7日分以下	190点
8日分以上28日分以下	
7日目以下の部分	190点
8日目以上の部分(1日分につき)	10点
29日分以上	400点
内服用滴剤(1調剤につき)	10点
外用薬(1調剤につき3調剤まで)	10点
注射薬(受付1回につき)	26点

無菌製剤処理加算(1日につき)	
-6歳以上-	
中心静脈栄養法用輸液	69点
抗悪性腫瘍剤	79点
麻薬	69点
-6歳未満乳幼児-	
中心静脈栄養法用輸液	137点
抗悪性腫瘍剤	147点
麻薬	137点
麻薬加算(1調剤につき)	70点
向精神薬加算(1調剤につき)	8点
覚醒剤原料加算(1調剤につき)	8点
毒薬加算(1調剤につき)	8点
夜間・休日等加算	40点

時間外加算 ※基礎額	100%

休日加算 ※基礎額	140%
深夜加算 ※基礎額	200%
※基礎額…調剤基本料(加算含)+薬剤調製料+無菌製剤処理加算+	調剤管理料
自家製剤加算 ※予製剤・錠剤分割は所定点数の20%	
内服薬(錠剤等)(7日分につき)	20点
頓服薬(錠剤等)	90点
内服・頓服薬(液剤)	45点
外用薬(錠剤等)	90点
外用薬(点眼剤等)	75点
外用薬(液剤)	45点
計量混合調剤加算 ※予製剤は所定点数の20%	
液剤	35点
散剤又は顆粒剤	45点
軟·硬膏剤	80点

薬学管理料

調剤	管理料	
内	服薬(1剤につき3剤まで)	
	7日分以下	4点
	8~14日分	28点
	15日~28日分	50点
	29日分以上	60点
内	服薬以外	4点
	重複投薬·相互作用等防止加算	
	残薬調整以外	40点
	残薬調整	20点
	調剤管理加算	
	初めて処方箋持参	3点
	2回目以降で処方内容変更、追加	3点
	医療情報取得加算1	3点
	医療情報取得加算2	1点
服薬	管理指導料(受付1回につき)	
3月	以内に再来局で手帳持参	45点
上記	記以外	59点
介	護老人福祉施設等入所者	45点
情:	報通信機器を用いた服薬指導	
	3月以内に再指導で手帳提示	45点
	上記以外	59点
特	列(かかりつけ薬剤師と連携)	59点
	麻薬管理指導加算	22点
	特定薬剤管理指導加算1	
	新たな処方	10点
	継続(指導の必要)	5点
	特定薬剤管理指導加算2	100点
	特定薬剤管理指導加算3	5点
	乳幼児服薬指導加算	12点
	小児特定加算	350点
	吸入薬指導加算	30点

特例(手帳の活用実績50%以下)	服薬	管理指導料(受付1回につき)	'
麻薬管理指導加算 22点 特定薬剤管理指導加算1 新たな処方 10点 維続(指導の必要) 5点 100点 特定薬剤管理指導加算2 100点 特定薬剤管理指導加算3 5点 列幼児服薬指導加算 350点 列幼児服薬指導加算 350点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 10点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 经管投薬支援料 100点 经管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	特	例(手帳の活用実績50%以下)	13点
特定薬剤管理指導加算1 新たな処方 継続(指導の必要) 5点 特定薬剤管理指導加算2 100点 特定薬剤管理指導加算3 5点 乳幼児服薬指導加算 12点 小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 10点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料2 100点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 及30点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	かか	りつけ薬剤師指導料(受付1回につき)	76点
新たな処方 雑続(指導の必要) 5点 特定薬剤管理指導加算2 100点 特定薬剤管理指導加算3 5点 乳幼児服薬指導加算 12点 小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 10点 連該基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 60点 退院時共同指導料 60点 退院時共同指導料 60点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 を管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 230点		麻薬管理指導加算	22点
 継続(指導の必要) 特定薬剤管理指導加算2 特定薬剤管理指導加算3 見点 外児服薬指導加算 12点 小児特定加算 吸入薬指導加算 350点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 外来服薬支援料2 42日分以上按与日数7日分につき 43日分以上 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 上記以外 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 30点 退院時共同指導料 60点 退院時共同指導料 60点 退院時共同指導料 60点 退院時共同指導料 60点 退院時共見指導料 60点 最率情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 在宅 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点 		特定薬剤管理指導加算1	
特定薬剤管理指導加算 2 100点 特定薬剤管理指導加算 3 5点 乳幼児服薬指導加算 12点 小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理科(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下按与日数7日分につき 34点 43日分以上 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料1 10点 対象薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 经管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点		新たな処方	10点
特定薬剤管理指導加算3 5点 12点 小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 吸入薬指導加算 30点 吸入薬指導加算 30点 吸入薬指導加算 30点 小卯りつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 退院時共同指導料 600点 低薬情報等提供料1 30点 銀薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 经管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 230点 在宅老看重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点		継続(指導の必要)	5点
乳幼児服薬指導加算 12点 小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 底薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 经管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 230点 在宅老看重複投薬・相互作用等防止管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 30点 20点 20点		特定薬剤管理指導加算2	100点
小児特定加算 350点 吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 110点 東京 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点 110点 20点		特定薬剤管理指導加算3	5点
吸入薬指導加算 30点 かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 60点 1)體性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点		乳幼児服薬指導加算	12点
かかりつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき) 291点 外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 110点 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 60点 1)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点		小児特定加算	350点
外来服薬支援料1 185点 外来服薬支援料2 34点 42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 調剤後薬剤管理指導料 110点 1)機性心不全患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点 機薬調整以外 40点		吸入薬指導加算	30点
外来服薬支援料2 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点	かか	りつけ薬剤師包括管理料(受付1回につき)	291点
42日分以下投与日数7日分につき 34点 43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点	外来	服薬支援料1	185点
43日分以上 240点 施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 经管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 40点 40点 240点	外来	服薬支援料2	
施設連携加算 50点 服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 退院時共同指導料 20点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料2 10点 企宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 残薬調整以外 40点	42	日分以下投与日数7日分につき	34点
服用薬剤調整支援料1 125点 服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅移行初期管理料 230点	43	日分以上	240点
服用薬剤調整支援料2 施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点		施設連携加算	50点
施設基準を満たす場合 110点 上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	服用	薬剤調整支援料1	125点
上記以外 90点 調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	服用	薬剤調整支援料2	
調剤後薬剤管理指導料 1)糖尿病患者に対して行った場合 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導科 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 在宅移行初期管理料 残薬調整以外 40点	施	設基準を満たす場合	110点
1)糖尿病患者に対して行った場合 60点 2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	上	記以外	90点
2)慢性心不全患者に対して行った場合 60点 退院時共同指導料 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	調剤	後薬剤管理指導料	
退院時共同指導科 600点 服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	1)	糖尿病患者に対して行った場合	60点
服薬情報等提供料1 30点 服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	2)	慢性心不全患者に対して行った場合	60点
服薬情報等提供料2 20点 服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	退院	時共同指導料	600点
服薬情報等提供料3 50点 経管投薬支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料 残薬調整以外	服薬	情報等提供料1	30点
経管投藥支援料 100点 在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投藥·相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	服薬	情報等提供料2	20点
在宅移行初期管理料 230点 在宅患者重複投薬·相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	服薬	情報等提供料3	50点
在宅患者重複投薬·相互作用等防止管理料 残薬調整以外 40点	経管	投薬支援料	100点
残薬調整以外 40点	在宅	移行初期管理料	230点
I i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	在宅	患者重複投薬・相互作用等防止管理料	
残薬調整 20点	残	薬調整以外	40点
	残	薬調整	20点

在宅患者訪問薬剤管理指導料	
単一建物患者1人	650
単一建物患者2~9人	320,
上記以外	290
麻薬管理指導加算	100s
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	250
乳幼児加算	100s
小児特定加算	450,
在宅中心静脈栄養法加算	150 <i>s</i>
在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料	
計画的な訪問指導に係る疾患の急変等	500,
上記以外	200s
麻薬管理指導加算	100,
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	250,
乳幼児加算	100,
小児特定加算	450
在宅中心静脈栄養法加算	150,
夜間・休日・深夜訪問加算(夜間)	400
夜間・休日・深夜訪問加算(休日)	600
夜間・休日・深夜訪問加算(深夜)	1000,
在宅患者オンライン薬剤管理指導料	59,
麻薬管理指導加算	22,
乳幼児加算	12,
小児特定加算	350,
在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料	59,
麻薬管理指導加算	22,
乳幼児加算	12,
小児特定加算	350,
在宅患者緊急時等共同指導料	700s
麻薬管理指導加算	100s
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	250
乳幼児加算	100,
小児特定加算	450
在宅中心静脈栄養法加算	150,

薬剤料

使用薬剤料(薬剤調製料の所定単位につき) 所定単位につき15円以下の場合 所定単位につき15円を超える場合10円またはその端数を増すごとに 1点

特定保険医療材料料

特定保険医療材料 材料価格を10円で除して得た点数

- ★調剤報酬点数
- =調剤技術料+薬学管理料+薬剤料+ 特定保険医療材料料
- ★1点=10円